

## 小田原市スポーツ施設整備基本計画の策定に対する市民意見の募集結果について

### 1 意見募集の概要

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 政策等の題名     | 小田原市スポーツ施設整備基本計画の策定              |
| 政策等の案の公表の日 | 令和7年2月10日（月）                     |
| 意見提出期間     | 令和7年2月10日（月）から令和7年3月11日（火）まで     |
| 市民への周知方法   | 意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ、スポーツ課窓口） |

### 2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

|             |         |
|-------------|---------|
| 意見数（意見提出者数） | 12件（6人） |
| インターネット     | 4人      |
| ファクシミリ      | 0人      |
| 郵送          | 0人      |
| 直接持参        | 2人      |
| 無効な意見提出     | 0人      |

### 3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

| 区分 | 意見の考慮の結果              | 件数 |
|----|-----------------------|----|
| A  | 意見を踏まえ、政策等に反映したもの     | 1  |
| B  | 意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの | 0  |
| C  | 今後の検討のために参考とするもの      | 2  |
| D  | その他（質問など）             | 9  |

〈具体的な内容〉

(1) 計画全体に関すること

|   | 意見の内容（要旨）  | 区分 | 市の考え方（政策案との差異を含む。）   |
|---|--|----|--|
| 1 | 計画3ページ「2-2 対象施設の位置」、「図表3 対象施設位置図」の地図は市内全域を包含した地図とし、市内各地域から施設の位置、方角及び距離がわかるような位置図とする。 | A  | 市内全域を包含した地図に修正いたしました。  |
| 2 | 5ページ 施設の老朽化率について、これまでの各施設への資本的支出によるある程度の規模の修繕の履歴を考慮して求めないと実際の老朽化状況との乖離が生じてしまう。       | D  | 「3-1 対象施設の基本情報」における老朽化率については、目安として示しているものです。<br>施設の現況については、専門家による現地調査の結果に基づき算定し、劣化度として示しています。  |
| 3 | 29ページ なぜ団体ごとにアンケートやヒアリングの時期や種類が違っているのか。  | D  | アンケートについては、令和5年度及び令和6年度に各団体へ依頼し、提出があったものを取りまとめました。<br>ヒアリングについては、令和5年度及び令和6年度に市内スポーツ団体へ依頼し、希望があった団体の希望日で実施しました。  |
| 4 | 50ページ 各施設の再編等について、近隣の市町村と共同で施設の統合、整備・運営を行い費用の低減をすることは検討したか。                          | C  | 県西地域の2市8町（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町）及び二宮町においては、広域スポーツ施設の相互利用として、市民・町民料金で施設を利用することができますが、近隣の市町村との共同による施設の統合、整備・運営については、今後の事業展開の参考とさせていただきます。 |

(2) 個別施設に関すること

|   | 意見の内容（要旨）  | 区分 | 市の考え方（政策案との差異を含む。）   |
|---|--|----|--|
| 1 | <p>夏季の国内レジャーとして海水浴客が減少する事情は理解するが、御幸の浜海水浴場は県西地区でアクセスしやすい立地にもかかわらず来場者が少ない原因に設備の不足、すなわち駐車場、ビーチへの歩道、清潔な更衣室、シャワー室、トイレ、ビーチチェアのレンタルなど、が考えられる。これまで御幸の浜プールは海水浴場と切り離されて運営されているが（ライフガードを除く）、利用方法を検討し、設備の海水浴場との共用と、利用方法に応じた料金設定（市民割引は別途検討すべき）により、相乗効果をもたらす余地があると考えます。</p> <p>少なくともプールと海水浴場の連絡路を整備し、更衣室、シャワー室、トイレの設備を更新し、適切な料金設定をすれば、海水浴客に限らず御幸の浜来場者の利便性は向上し、採算性も若干は改善すると考える。海の家のような飲食、休憩施設も、更衣室、シャワー室、トイレが共用により不要となれば、より安易で簡便に、バラエティに富んだ魅力的なサービスが提供できるのではないかと考えます。</p> <p>設備の充実、これまでの来場動機を持つ人々に加え、近隣の周遊を検討する箱根宿泊客や、設備に対する要求の高いインバウンド客に対する訪問のインセンティ</p> | D  | <p>御幸の浜プールについては、海岸沿いのため様々な課題があるほか、西湘バイパスに隣接した敷地であり、同敷地での建替えは困難です。</p> <p>そのため、プール施設としての機能拡充や設備の更新はできませんが、修繕等を実施し利用継続に努めていきます。しかしながら、修復不可能な設備の故障等の致命的な損傷が発生した場合は、施設を閉場することとしています。</p> |

|   |   |   |   |
|---|---|---|---|
|   | <p>ブとなる。</p> <p>以上の理由により、既存の御幸の浜プールの整備と、将来的な代替施設（その全部ではなく一部でも）の御幸の浜海岸に隣接させた配置を要望する。</p>   |   |   |
| 2 | <p>計画3ページに「今後整備を検討する施設」の項目を設け、中村原理立処分場（通称：中村原ふれあい広場）を位置づけるとともに、現状でも実施可能な新たなスポーツ施設整備に関するモデルプランとして次の内容の施設整備について記載する。</p> <p>①中村原理立処分場（通称：中村原ふれあい広場）をハイキング、ランニング、サイクリング及びウォーキングの拠点（（仮称）HRS&amp;Wベース）の整備及びパークゴルフ場候補地としてモデル事業を実施する。</p> <p>②（仮称）HRS&amp;Wベースを起点にした中村川の堤防上道路を利用したハイキング、ランニング、サイクリング&amp;ウォーキングコース（（仮称）中村の郷 HRS&amp;W コース）を神奈川県及び隣接自治体と連携協力して整備することを位置付ける。</p> | C | <p>中村原理立処分場のハイキング、ランニング、サイクリング、ウォーキングの拠点としての位置付けや県及び隣接自治体との連携につきましては、今後の事業展開の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、パークゴルフ場候補地としましては、一定規模の駐車場を有していること、多世代の交流が可能な場所であること等から、市有施設の中で最も望ましい場所を上府中公園としております。</p> |
| 3 | <p>54 ページ なぜ市のものでない小田原スポーツ会館の修繕や改修の支援を行う必要があるのか。</p>  | D | <p>小田原スポーツ会館は、過去に近隣にあった武道場を受け継いで整備されたものと認識しています。また施設の公共的な利用状況を考慮し、公共施設に準ずる施設として本計画の対象施設に位置付けています。</p> <p>修繕や改修の支援については、必要</p>   |

|   |  |   |  |
|---|--|---|--|
|   |  |   | に応じて実施していくこととしています。  |
| 4 | 54 ページ なぜ小田原スポーツ会館の建て替えを市が行うのか。  | D | 小田原スポーツ会館の利用に限界が生じることが想定された場合に、城内弓道場との統合も視野に入れ、市として複合武道場の整備を検討するもので、小田原スポーツ会館を建て替えるものではありません。  |
| 5 | 59 ページ 神奈川県内の市町村で武道場を有している市町村を把握しているか。そのうえで、なぜ市が武道系競技の施設を整備する必要があるのか。  | D | 把握しています。<br>武道場を有している市町村は4市2町、体育館内に武道場等を有している市町村は13市3町、武道場を有していない市町村は本市を含め、2市8町1村となっています。<br>小田原スポーツ会館の利用に限界が生じることが想定された場合、市内に武道ができる場所がなくなってしまうことから、城内弓道場との統合も視野に入れ、市として複合武道場の整備を検討するものです。 |
| 6 | 城内弓道場<br>・開け閉めに時間を取られる（雨戸の不具合）<br>・安土の整備<br>・的掛・的の仕舞、的貼りの整備<br>・矢道の整備（夏期の草の繁茂）<br>・利用時間が短い（コマ割の為）、以前は9時～21時<br>・イベント時の駐車場不足、弓道大会ができない（北條五代祭、菊まつり、市総体、弓道教室、県連関係行事（西湘地区大会）、月例会）<br>・相互研修の意見交換、指導等の会話に隣から「ウルサイ」「早く帰 | D | 今後の事業展開の中で対応してまいります。   |

|   |   |   |   |
|---|---|---|---|
|   | <p>れ」等怒鳴る声には疲弊する<br/>上記内容から実質稽古時間の短<br/>さ等を考えると継続的に利用し<br/>づらい面がある。<br/>基本方針にある誰もが、気軽に、<br/>安心して利用できる場の醸成を<br/>して欲しい。</p>   |   |   |
| 7 | <p>上府中公園の整備について、感じ<br/>たこと、感じていることを意見さ<br/>せていただく。<br/>まずは多世代に親しまれる場と<br/>して、パークゴルフ場の整備、ス<br/>ケートボードパークの整備は賛<br/>成。運動施設面積に余地がある<br/>中、有効的な活用案だと思う。<br/>その中で、中長期的（将来的）と<br/>して計画にあるスポーツ広場（グ<br/>ランド）のフルピッチ化、人工芝<br/>化については上記2つの整備と<br/>合わせて整備されることが望ま<br/>しい。（金銭的成本にもより中<br/>期長期計画となっていることも<br/>存じている）</p> | D | <p>本計画の中では、新たに整備するス<br/>ポーツ施設として、専用施設が必要<br/>かつ市内には整備されていないもの<br/>等の条件で、パークゴルフ場及びス<br/>ケートボード場の整備について検討<br/>することとしています。<br/>これらの施設については、経済性や<br/>将来性からできるだけ早い時期の整<br/>備を目指すものですが、上府中公園<br/>スポーツ広場については、既存施設<br/>の機能向上となるため、経費削減や<br/>公民連携手法等を検討し、時期を見<br/>定めながら検討してまいります。</p> |
| 8 | <p>弓道場を利用している。城下にあ<br/>り、立地条件も良く、私としては<br/>静で環境の良い場所にあると思<br/>っている。<br/>ここ数年で利用状況が変わり、閉<br/>鎖の時期もあったが、ようやく3<br/>枠の時間での利用が可能になっ<br/>た。<br/>閉鎖の時期に比べると、利用でき<br/>ることが有難いが、限られた時間<br/>枠ともなると、途中から参加して<br/>も、すぐ片付け作業に入らないと<br/>いけないのでやめよう、稽古され</p>   | D | <p>今後の事業展開の中で対応してまい<br/>ります。</p>  |

|   |  |
|---|--|
| <p>ている他の方に迷惑がかかるかもしれない、近隣とのトラブルを考え、相手に嫌な想いをさせているのなら、稽古をやめようかな、など考えるようになった。最近、的に当たる音に対して、音のハラメントと言われることもある。弓に真摯に向き合おうと稽古をしても、心が折れる。相手に嫌な想いをさせたくて稽古に精進してる訳ではないので、申し訳ないと思うと、足が遠のく。</p> <p>また、施設の問題ですが、仮の施設と伺っているが、入退場が出来ない。観覧場所、控えの場所もない。</p> <p>市総体などで、人が集まる場所は、特に雨天では、皆さん苦勞している。</p> |  |
|---|--|

#### 4 提出意見と関係なく変更した点

文中の字句など、全体を修正しています。